

木城町告示第38号

令和5年第6回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和5年9月1日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 令和5年9月8日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

矢野 哲也君

荒川 浩君

久保富士子君

桑原 勝広君

眞鍋 博君

中武 良雄君

堀田 廣幸君

後藤 和実君

中竹 義一君

甲斐 政治君

○9月11日に応招した議員

同上

○9月15日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

令和5年 第6回(定例)木城町議会会議録(第1日)

令和5年9月8日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和5年9月8日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
 - ②報告第4号 継続費精算報告書について
 - ③報告第5号 令和4年度健全化判断比率について
 - ④報告第6号 令和4年度資金不足比率について
 - 3) その他の行政報告
 - ①報告第7号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
- 日程第4 議案第60号 令和4年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第61号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第62号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第63号 令和4年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第64号 令和4年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第65号 令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第66号 令和5年度木城町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第11 議案第67号 令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第68号 令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議案第69号 令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

- 日程第14 議案第70号 教育委員会教育長の任命について
日程第15 議案第71号 教育委員会委員の任命について
日程第16 決算審査報告
日程第17 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任
日程第18 委員会付託の省略
日程第19 議案に対する質疑
日程第20 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
日程第21 散会
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
 - ①議長の会務報告
 - ②例月現金出納検査結果の報告
 - ③議員派遣の報告
 - 2) 町長の行政報告
 - ①町長の政務報告
 - ②報告第4号 継続費精算報告書について
 - ③報告第5号 令和4年度健全化判断比率について
 - ④報告第6号 令和4年度資金不足比率について
 - 3) その他の行政報告
 - ①報告第7号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について
- 日程第4 議案第60号 令和4年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第5 議案第61号 令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6 議案第62号 令和4年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第7 議案第63号 令和4年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第8 議案第64号 令和4年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第9 議案第65号 令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 日程第10 議案第66号 令和5年度木城町一般会計補正予算（第3号）
日程第11 議案第67号 令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
日程第12 議案第68号 令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第13 議案第69号 令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
日程第14 議案第70号 教育委員会教育長の任命について
日程第15 議案第71号 教育委員会委員の任命について
日程第16 決算審査報告
日程第17 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任
日程第18 委員会付託の省略
日程第19 議案に対する質疑
日程第20 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
日程第21 散会

出席議員（10名）

1番 矢野 哲也君	2番 荒川 浩君
3番 久保富士子君	5番 桑原 勝広君
6番 眞鍋 博君	7番 中武 良雄君
8番 堀田 廣幸君	9番 後藤 和実君
10番 中竹 義一君	11番 甲斐 政治君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 三隅 秀俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書 記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長 半渡 英俊君 副町長 萩原 一也君
教育長 恵利 修二君 総務財政課長 小野 浩司君
会計管理者 壺岐 和寿君 まちづくり推進課長 谷岡 潔君

環境整備課長 …………… 長友 渉君 教育課長 …………… 黒木 宏樹君
税務課長 …………… 平野 大輔君 福祉保健課長 …………… 西田 誠司君
町民課長 …………… 黒木 幸一君 産業振興課長 …………… 藤井 学君
代表監査委員 …………… 桑原 正憲君

午前9時00分開会

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

なお、本定例会はクールビズ対応としております。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。

ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから、令和5年第6回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

令和5年第6回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、9月4日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、堀田廣幸君、9番、後藤和実君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月15日までの8日間にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月15日までの8日間に決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（甲斐 政治） 日程第3、諸報告を行います。

これより、議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙、議長の会務報告により、主なものを報告いたします。では、報告をいたしたいと思えます。

6月議会以降、6月7日、宮崎県町村議会議長会臨時総会が宮崎観光ホテルで行われ、役員を選任が行われました。町村議会議長会の会長に指宿秋廣三股町町議会議長、副会長に渡邊静男国富町町議会議長、同じく川南町議会議長の河野浩一氏が選任をされたところであります。

そのほか、宮崎県市町村総合事務組合議会議員と、宮崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の選任も行われたところであります。

6月17日、第68回木城町消防操法大会が4年ぶりに行われ、大会を見ていますと、身体的にも4年ぶりということで、技術的にも大変であったと思われましたが、立派な大会であったと思います。なお、高齢化と団員の減少が気になるところであります。

6月27日、木城町畜魂祭、副町長をはじめ15名の関係者が参列し、黙禱、神事後、玉串をささげて3万223頭の御霊に再発防止を誓ったところであります。

今般、佐賀県における豚熱が危惧をされるところであります。

7月5日、被爆78周年・原水禁九州縦断平和行進東児湯労組が来庁されました。西村議長様が来訪され、これからの取組を説明されたところであります。県内には被爆者手帳を持っておられる方が253名おられ、高齢化が顕著であるというようなお話を聞いたところであります。

7月10日、新田原基地周辺協議会が新富町で行われました。令和4年度事業経過報告、決算報告、それに令和5年度事業計画、予算案、要望活動、役員改選などが承認をされたところであります。

会長につきましては、基地所在地の首長が慣例で、小嶋町長が会長ということになっております。

7月18日、東児湯消防組合議会が消防組合で行われております。消防組合議会議長、副議長の選任が行われ、議長に阿萬誠郎新富町議長、副議長に私、甲斐政治がなったところであります。内容については、専決処分、条例の一部改正等を承認をしたところであります。

7月19日、県道東郷西都線整備促進期成同盟会総会が日向市のホテルで開催されました。中武産文委員長と出席しております。令和4年度事業報告及び収支決算、令和5年度事業計画及び収支予算案が審議され、承認をされました。令和5年度から、会長が美郷町長の田中秀俊氏が就

任をされたところであります。

7月24日、西都児湯環境整備事務組合臨時会が西都クリーンセンターで行われ、中竹義一議員と出席をしております。副議長の選挙、議席の指定、常任委員の選任、議案として監査委員の選任がありました。副議長に私が選任をされております。

7月24日、一ツ瀬川宮農飲雑用水広域水道企業団議会臨時会が行われました。ここでも議長の選挙、副議長の選挙、それと議案、補正予算の審議をいたしまして、承認をしております。議長には、新富町議長の阿萬誠郎議長、副議長に私が選任をされたところであります。

7月26日に、第81回国民スポーツ大会木城町準備委員会設立総会・第1回総会が行われました。いよいよ令和9年度開催に向けての準備委員会が立ち上げられ、動き出したところでもあります。

続きまして8月15日、令和5年度木城町戦没者供養祭が城山公園で行われました。第78回の終戦記念日において、338柱の御霊に心から哀悼の意をささげたところでもあります。暑い中、議員の皆さん、お疲れさまでございました。

8月22日、宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議と西都児湯森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会議役員会及び総会が前後して開催されました。

県森林・林業活性化議員連盟連絡会議総会においては、会長に県議の丸山裕次郎氏、ほか役員を承認したところでもあります。その後、令和4年度の事業報告及び決算の承認、令和5年度事業報告及び予算の承認、令和5年・6年度における調査研究のテーマを承認したところでもあります。

西都児湯森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会議の役員会及び総会におきましては、会長に私が選任をされました。これは西都児湯の当番ということとなっております。その後、令和4年度の事業報告及び決算の承認、令和5年度の事業計画及び予算の承認を頂きました。

午後より、県議会議員の佐藤雅洋氏の活動報告と、宮崎大学農学部森林緑地環境科学科の藤掛一郎教授による「宮崎県における再生林の現状と課題」で講演がありました。

8月31日、児湯郡（市）町村議会議長会県知事、県議会議長要望活動を行っております。1市5町1村の議長による要望活動で、各市町村の課題について、市町村財政基盤の強化、農畜産物安定経営対策の充実強化など共通した課題をまとめ、河野知事、浜砂県議会議長に直接要望書を手渡したところでもあります。その後、ご意見を拝聴しました。

なお、この要望活動においては、函師県議、山下県議が同行してサポートをしていただいたところでもあります。

以上で終わります。

次に、例月現金出納検査結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告に代えます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により、議員派遣された件は、別紙、議員派遣の報告のとおりであります。報告書2番、県道東郷西都線整備促進期成同盟会総会の件、報告書5番、宮崎県森林・林業活性化議員連盟連絡会議の件、報告書6番、西都児湯森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会議役員会及び総会の件、報告書7番、児湯郡（市）町村議会議長会県庁要望活動の件については、先ほどの議長の会務報告の中で報告いたしましたので、省略いたします。

報告書1番、児湯郡（市）町村議会議長会議員研修会の件について、6番、眞鍋博君の登壇報告を求めます。6番、眞鍋博君。

○議員（6番 眞鍋 博君） 報告いたします。

6月29日に高鍋町で行われました児湯郡（市）町村議会議長会に私を含め議員8名で出席いたしました。

講演としまして、前西米良村村長黒木定蔵氏より「カリコボーズと1,000人が笑う村」と題して講演がありました。西米良村の様々な取組が本町でも生かしていければと思ったところがあります。

以上で報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 6番、眞鍋博君の報告が終わりました。

次に、報告書3番、宮崎県町村議会議長会新議員研修会の件について、1番、矢野哲也君の登壇報告を求めます。1番、矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 新議員研修会の報告をいたします。

令和5年7月19日に宮崎県自治会館において、新議員研修会に私と荒川議員、そして事務局から廣瀬専門監とで参加いたしました。講師は、宮崎県町村議会議長会事務局長崎村氏による「地方議会の制度・運営」について、議員必携を中心に講義がありました。

今後は自分自身の知識と経験を高め、町民の声に耳を傾け、町議会議員としての重責を果たし、町民の負託に応えていきます。

以上で新議員研修の報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 1番、矢野哲也君の報告が終わりました。

報告書4番、宮崎県町村議会議長会議会運営委員会正副委員長研修会の件について、9番、後藤和実君の登壇報告を求めます。9番、後藤和実君。

○議員（9番 後藤 和実君） 議会運営委員長副委員長研修報告を行います。

日時は令和5年7月25日、自治会館で開催されました。参加者は私、委員長と矢野副委員長、そして三隅局長であります。

演題は、「令和4年・5年地方自治法改正とオンライン一般質問」と題して、新潟県立大学国

際地域学部准教授であります田口一博氏の講演でありました。

内容は、近年の地方自治法の改正についてと、新型コロナウイルス等に罹患した場合によるオンラインを使つての一般質問でありました。田口氏の考えでは、一般質問はオンラインを用いての質問は可能であるが、議事への参与は不可であるとのことで、まだ各種会議規則の変更も含め、対応が間に合っていない部分も多く、私にも分からない部分があるとおっしゃっていました。

今後の議会としての対応も、いろんな場面を想定していかなければならないなと感じました。

以上で報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 9番、後藤和実君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。

これで、議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。

まず、町長の政務報告について、次に、報告第4号継続費精算報告書について、報告第5号令和4年度健全化判断比率について、報告第6号令和4年度資金不足比率について、登壇の上、町長の報告を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 本日、令和5年第6回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には厳しい残暑の中にご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

日頃から、町政運営並びに町制施行50周年記念プロジェクトにご理解、ご協力、ご助言を頂いておりますことに、心から感謝を申し上げます。

本定例会におきましては、決算認定6件、補正予算案4件、人事案2件、合わせまして12件の付議事件のご審議をお願い申し上げますとともに、報告を4件させていただきます。

ご審議くださいますようお願い申し上げますよう、よろしくようお願い申し上げます。

それでは、政務報告の前に4点報告をさせていただきます。

1点目は、CSF（豚熱）への対応についてであります。

去る8月29日に、佐賀県唐津市内の養豚場で家畜伝染病であります豚熱が確認されました。これを受けて、九州7県が9月5日に豚へのワクチン接種の推奨地域となったところでもあります。

ワクチンを豚に接種することにより、発症を防ぎ、ウイルスの拡大防止に効果があります。

そこで、県におきましては、ワクチン接種の打ち手として家畜保健所職員、知事認定の獣医師、そして農場主が主でありますけれども、研修会参加の登録飼養衛生管理者を確保して、全ての養豚農場におけるワクチン接種を11月から開始することになりました。登録飼養衛生管理者研修会は、木城町では9月19日に役場で実施予定となっております。

現在、町内には7農場で約1万2,000頭が飼養されているところであります。

なお、ワクチン接種に係る手数料が発生をいたします。木城町で独自の支援助成を検討してお

りますので、これにつきましては、臨時議会においてご審議いただきたいと思っております。

2点目は、地域おこし協力隊員の川北安奈さんが大麦を有機栽培をいたしまして、その加工品「しずかな麦茶」というネーミングで販売をし、そして株式会社オルタナが主催する「サステナブル★セレクション」に応募いたしまして、見事「一つ星」を獲得いたしました。

特典といたしましては、ロゴの掲載の許可、雑誌やオンライン、メールマガジンなどを通じて、読者や消費者に推薦していくという特典があります。

なお、「しずかな麦茶」は7月14日から菜っ葉屋で販売をしているところであります。

3点目は、8月7日から9日にかけて、最接近いたしました大型で強い台風6号対策及び被害状況報告であります。

8月7日午前8時40分に台風対策会議を開き、8日午後3時に情報連絡本部を設置、9日の午前2時に災害警戒本部を設置し、午前7時に警戒レベル4に当たります避難指示を中之又地区に発令をいたしました。

10日になり、台風も収まり避難所閉鎖、土砂災害警戒情報の解除、大雨警報解除を経て、午後8時40分に情報連絡本部を解除いたしましたところであります。

被害状況であります。道路関係では、町道木寺白木八重線及び林道中之又吐合線、農道寺山耕地線における崩土・倒木等で4か所、川原自然公園への土砂流入1か所で、いずれも公共災害復旧工事に該当する箇所はありませんでした。

農作物関係では、水稻、ニンジンが9.62ヘクタール、梨2ヘクタール、飼料作物2ヘクタールの被害報告がありましたが、甚大な被害ではありませんでした。

4点目は、故長友和吉様が預託されました文化財問題の件であります。

このことにつきましては、定例会ごとに政務報告の中で報告をさせていただいております。6月議会定例会以降の経過等ではありますが、6月議会定例会で報告したと変わりはありません。

教育委員会が主体となり、たかなべ法律事務所の高橋康朗弁護士が木城町の交渉代理人となつていただいております。

当初12名の相続人でありましたが、このうち1人の方がお亡くなりになり、その方の相続人2人を加えますと、故長友和吉様の相続人としては13名となっております。これまで13名の相続人に対して、謝罪と賠償金をお示しした上で、個別に和解解決を図ってきておりまして、9名の方々に賠償金を支払い、和解契約を締結しております。

残りの4名は謝罪も賠償金も受け入れないとなっております。引き続き、残りの4名の相続人に対しましては、和解交渉を継続して解決を図ってまいります。

それでは、6月議会定例会以降の町長の政務について、お手元の政務報告により報告をさせていただきます。

1 ページを御覧ください。

初めに、記載はされておられませんけれども、定例議会中の7日でしたが、宮崎県町村会の臨時総会が開催され、会長には引き続き、日之影町の佐藤貢町長が選任をされました。

なお、私は理事に選任されました。理事の職責を果たすことはもちろんのことではありますが、木城町のアピールなど、発信や発言の機会を得られたことをありがたく思っております。

次に、10日から11日にかけて、教育長とともに、駐福岡台湾総領事館の陳銘俊総領事を表敬訪問するとともに、ご招待いただいた日台交流コンサートを鑑賞いたしました。

総領事の公邸では陳銘俊総領事と面談し、8月のみどりの杜木城学園生による台湾台北市の木城町海外派遣事業の受入れ等について意見交換をさせていただきました。

将来的には、生徒の海外派遣事業のみならず、有機農畜産物の輸出等も検討してまいります。

次に、15日から16日にかけて、ふるさと財団の外部専門家短期派遣事業を受け入れて、特に中之又地区の地域再生について現地を見ていただきました。ふるさと財団からは、末宗理事長、野村地域再生部長、清水参事役が来町されました。

外部専門家は、株式会社フードスノーの平尾由希様、株式会社JTBの中川晶子様短期診断をしていただいたところであります。

平尾由希様からは、食と観光の地域ブランディングを3年計画で取り組んでいくことのご提言を頂きました。

中川晶子様からは、地域再生の具体的な施策として、地域づくりのコンセプト、交流人口・関係人口づくり、地域で稼ぐ仕組みづくり、受入れ体制・推進体制の整備をご提言いただきました。

今後、これらのご提言も踏まえ、地域再生臨時交付金及びふるさと財団助成事業を通して地域再生を図っていくことにいたします。

次に、17日ですが、実に4年ぶりにリアルで木城町消防団操法大会が開催されました。日頃から訓練をされており、ブランクを感じさせない力強い規律ある操法大会であったと思います。

小型ポンプの部は第2分団第7部、積載車の部は第1分団第4部、ポンプ車の部は第1分団第2部が優勝いたしました。

来賓の方々が団員に声をかけられ、見学されることが、団員にとっては力強い励みとなり、また、士気を高めることにつながるものと考えております。木城町の安心安全は消防団が担っていることを強く感じた大会でもありました。

なお、来年度の県大会の積載車の部には木城町から出場することになっております。

次に、宮崎県町村会によります県選出国會議員に対する要望活動等で、21日から22日まで上京いたしました。

県選出国會議員に対しましては、対面方式で、令和6年度政府予算編成及び施策に関して24項目の要望をいたしました。

特に、1点目に地域医療対策の推進について、2点目に子ども・子育て政策の推進について、3点目に畜産対策について、4点目に道路の整備促進について、5点目に町村消防等の充実強化を要望し、意見交換をいたしました。

また、高速道路をはじめとする交通インフラにご尽力いただいております国交省出身で副知事経験者の内田欽也様、鎌原宜文両氏を表敬訪問し、さらなるご支援をお願いしたところであります。

次に、23日でございますが、木城町若者連絡協議会の通常総会があり、若者たちと意見交換をさせていただきました。

5月8日以降、ウィズコロナ・ポストコロナということで、徐々に会合やイベントがリアルで開催されてきております。何よりも対面で意見交換ができることはうれしい限りであります。

次に、24日でございますが、町制施行50周年記念事業と銘打って、ふるさと振興協会主催による「ここKONマルシェ in 木城」がコミュニティ広場及び町体育館で開催をされました。

キッチンカー、アクセサリや雑貨などを扱うマルシェ、ダンスショー、ドローンサッカーなど普段の祭りとは違うイベント内容でありました。木城の隠れた魅力の発信はもとより、子供たちに夢を与えるイベント、そして木城町が元気になるイベントとして発展していったほしいと願っております。

次に、25日でございますが、高鍋町と木城町による「オーガニックビレッジ宣言式」を高鍋町美術館で行いました。

有機農業を核とした持続可能な、そして安心安全な食と農を生産から消費まで、地域ぐるみで取り組んでいくことを目的とした宣言を行ったところであります。引き続き、高鍋町と一体となって新規就農者のサポートや販路拡大等に向けた取組を加速してまいります。

次に、28日でございますが、公益社団法人宮崎県畜産協会の第68回定時総会が宮崎観光ホテルで開催をされました。協会は、畜産農家の経営安定に向けた支援を通じて、畜産の振興と畜産物の安定供給を目指しております。

代表理事会長は、宮崎県経済農業協同組合連合会の坂下栄次会長であります。

なお、役員の新補充選任が行われ、町村会を代表して、不肖、私が理事に選任をされたところであります。

2ページを御覧ください。

次に、7月10日から13日まで上京いたしました。

10日は、午後6時30分から「世界一大きな絵2020 TOKYO～2024 PARISへ」というイベントに招待をされ出席をいたしましたところであります。

このプロジェクトは、NPO法人アース・アイデンティティ・プロジェクトが主催し、世界中の子供たちが描いた絵をつなぎ合わせて、1枚の世界一大きな絵をつくることを目的としたもので、世界97か国、日本では306市区町村が参加をしています。

13日午前、ふるさと財団を表敬訪問し、中之又地区の地域再生マネージャー制度による現地診断についてのお礼を申し上げます。

午後からは、全国山村振興連盟の理事会に出席をいたしました。会長は熊本選出の衆議院議員金子恭之氏、会長代行に熊本県芦北町長の竹崎一成氏、なお顧問のお一人として比例参議院議員の進藤金日子氏が就任をされております。

理事会では、令和4年度の事業報告並びに収支決算報告を承認するとともに、山村地域への施策の強化と都市との格差是正をはじめとする、令和6年度山村振興関連予算、施策に関する要望をまとめました。

併せまして、政府や国会に山村振興関連予算と施策に関する要望活動を行ったところであります。

次に、19日でございますが、日向市、西都市、美郷町、木城町で設置をしております県道東郷西都線整備促進期成同盟会の総会が日向市で開催をされました。

知事、県議会議長、県土整備部長に対する要望事項は、1点目に尾鈴橋付近の約450メートル、2点目に松尾トンネルから鹿遊橋までの約3,500メートル、3点目に西都市平原工区の1,040メートルの未改良区間の早期整備を要望することになりました。

併せまして、事業費の大幅増額を含めました道路整備予算の確保についても要望することになったところであります。

次に、20日でございますが、農業委員任期満了に伴います初総会を招集いたしました。

農業委員会等に関する法律の改正により、平成29年7月から首長の任命制になっております。農業委員の仕事や役割が農地に関する許認可だけではなく、農地等の利用の最適化の推進を強力に進めていくようになったものと考えております。

午後からは、道路整備を推進するための制度の充実と道路整備予算の確保のための活動を展開しております、宮崎県道路利用者協議会と宮崎県道路整備促進期成同盟会の総会がリアルで開催されました。

道路整備及び維持管理が安定的に進められるように、新たな財源の創設と道路関係予算の確保を要望していくことを決議いたしましたところであります。

併せまして、高速道路の利用促進と高速道路網の整備を促進するための宮崎県高速道路利用促進協議会と、道路愛護の県民運動を推進しています宮崎県道路愛護運動推進協議会が開催されました。

次に、21日には、公有林野全国協議会の理事会及び総会が開催されました。公有林野は、公的主体による森林整備や施業集約化を核として、必要な予算を確保し拡充していくため、森林環境譲与税の活用方策や公有林野事業推進をしていくことにしております。

役員改選が行われ、会長に山梨県甲斐市の保坂武市長が選任をされたところであります。

次に、24日でございますが、6生産者から20頭の出品を得て、第39回木城町肉牛枝肉共励会を開催いたしました。

グランドチャンピオンは30回大会ぶりに中島陽介さんが受賞されました。飼料や資材、燃油の高騰、防疫対策、さらには子牛価格の下落と枝肉価格の低迷など気苦労や大変な面がありますが、生産者の皆さんが希望を持って、継続して良質な肉牛を生産されますよう、引き続き応援・支援をしております。

なお、来年は第40回という節目の年になります。趣向を凝らした枝肉共励会を開催することで準備をしていきたいと思っております。

3ページを御覧ください。

次に、26日でございますが、4年ぶりにリアルで木城町青少年育成町民会議の総会が開催されましたので、ねぎらいと感謝の思いを伝えました。

日頃から、それぞれの立場で青少年の健全育成にご尽力されていることに敬意と感謝を申し上げた上で、未来の宝である「木城っ子」を育む活動をいっぱいしていただくようお願いをいたしました。

次に、27日でございますが、九州電源地域連絡協議会の総会が福岡県北九州市において開催され、宮崎県電源地域連絡協議会会長の立場で出席をいたしました。宮崎県の16市町村を含む92市町村が会員となって、電源地域の振興に対する相互協力体制と組織的な運動を行っている団体であります。

賛助会員は、九州電力株式会社、電源開発株式会社、各県の企業局となっております。

現行の補助事業の交付対象要件の緩和と弾力的運用、関連補助金の重点配分と優先採択等を要望していくことになりました。

なお、役員改選が行われ、協議会の会長には福岡県中間市の福田市長、副会長には不肖、私が就任をいたしました。

次に、30日でございますが、宮崎県治山林道協会の山村と都市との交流事業の出発式に臨み、思い出に残る体験活動となるよう激励をいたしました。

木城学園の4年生から6年生までの児童と保護者30名が参加し、30日から31日までの1泊2日の日程で、福岡県福岡市での宿泊体験学習に臨みました。

次に、31日でございますが、4年ぶりに自民党県議会との意見交換会が高鍋町で開催をされ、木城町からの要望事項として、1点目に県道東郷西都線の早期整備完成、2点目に県道維持管理費予算の拡充、3点目に地域振興・産業振興対策の支援強化、4点目に獣医師の確保について要望し、意見交換をさせていただいたところであります。

次に、8月1日でございますが、文部科学省の地域文化功労賞受賞者で、西都市在住の日本画家弥勒祐徳氏から、町内の春夏秋冬の風景を描いた絵画22点を寄贈していただきました。当面は、木城学園内に展示して、子供たちに鑑賞していただくことになっております。

次に、2日でございますが、第5回木城町議会臨時会を開催いたしました。

旧木城小学校の校舎解体工事の請負契約について議決をいただいたところであります。このことにより、木城学園周りの外構工事、緑化工事、グラウンドの整備が図られるものと思っております。

次に、3日でございますが、総務省の過疎対策室の松本欣也室長ほか2名、宮崎県からは中山間地域政策課の湯地正仁課長ほか2名が来庁され、過疎対策新法の施行により過疎卒業団体となった木城町のサポートについて、意見交換をさせていただきました。

木城町は、昭和45年に過疎市町村として指定を受け、これまで過疎対策事業を通じて生活環境の整備、産業の振興等の施策を総合的に取り組むことができ、よりよいまちづくりを進めることができたことへの感謝を申し上げます。

その上で、地方創生や人口減少対策、安心安全な暮らしの生活基盤の確立、産業の振興と雇用の創出、さらには大規模災害等への防災の整備も必要であり、経過措置期間終了後も、引き続き、国からの支援が必要であることを切に要望したところであります。

次に、9日でございますが、小さくても輝く自治体フォーラムの会の顧問団であります立命館大学の平岡教授、下関市立大学の水谷教授、淑徳大学の中島教授、自治体問題研究所の吉川事務局長が来町され、第28回全国小さくても輝く自治体フォーラム in 木城町の開催に向けての事前視察等が行われたところであります。

来年5月10日から11日にかけて木城町で開催予定でありますので、議員各位にも万難を排してご参加いただきたいと思います。

次に、15日でございますが、木城学園の海外派遣事業の出発式をリバリスで行いました。

選挙公約の一つであります海外派遣交流事業の創設として、木城学園の7年生から9年生を台湾に派遣し、国際交流・異文化の体験交流等を通じまして、国際的な視野を持った青少年の育成を図ることを目的としております。今回は、15日から18日までの3泊4日の日程で15名が

参加をいたしました。

午前11時から、城山忠魂碑前で木城町戦没者慰霊祭を行いました。春夏秋冬、季節の訪れは変わりありませんが、終戦78年、戦後は年ごとに遠くなってきていることを感じます。

ロシアによるウクライナ侵攻など世界の緊張が高まっている今、戦災を通じて学び得た教訓を次の世代に伝え、恒久平和を築くために努力していくべきものと思います。

次に、16日でございますが、町制施行50周年記念事業の一環として、「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」が332名の参加のもと、町グラウンドで開催されました。

ラジオ体操は、NHKを通じて遠くはブラジルまで海外発信をされております。ラジオ体操をこれからの健康の友にして、町民お一人お一人が健康に関心を持っていただくことを期待をしているところであります。

次に、17日でございますが、初めての試みとして、児湯郡町村長と西都市長を交えて、西都児湯市町村長連絡調整会議を開催いたしました。

交通・情報通信手段の発達により、日常社会生活圏は市町村の枠を超えて拡大しており、また、新たな行政需要も増加してきているものと感じております。

そこで、今後、西都児湯地区の1市5町1村の広域連携による地域活性化の課題と展望を共有し、行政サービスの適切な提供に努めていく調整会議を開催していくことになったところであります。

次に、18日でございますが、農林水産省の農村研修生として、農林水産省畜産局の松山悠飛さんが、表敬来庁されました。田神の篠原智和さんの農場で、9月14日まで住み込みで実習をされることになっております。

4ページを御覧ください。

次に、22日でございますが、宮崎縣市町村総合事務組合議会の第2回定例会が開催されました。この総合事務組合は、市町村職員等への退職手当の支給事務、消防団員の公務災害補償、議会議員その他非常勤職員の公務災害補償、市町村交通災害共済等の業務を行っております。

令和4年度の一般会計歳入歳出決算及び交通災害共済事業特別会計決算の認定を可決したところであります。

なお、議長及び副議長の選挙が行われ、議長は三股町議会議長の指宿氏、副議長には不肖、私が選ばれたところであります。

午後からは、宮崎県国民健康保険団体連合会主催のトップセミナーに出席をいたしました。令和2年5月に都道府県国民健康保険運営方針等のガイドラインの改正が行われ、都道府県での保険料水準の統一を目指すことが明記されたところであります。

今後、宮崎県統一の保険税となる仕組みを目指していくこととなります。具体的には、4方式

で算定しておりました保険料のうち、資産割を外して3方式でやっていくということになります。

次に、23日でございますが、川原自然公園の交流施設整備事業基本・実施設計業務委託についてのプロポーザル審査会を行いました。

参加事業者は、宮崎市の株式会社岩切設計と東京都の株式会社隈研吾建築都市設計事務所の2社でありました。審査の結果、株式会社隈研吾建築都市設計事務所に決定し、8月31日に業務委託契約を締結をしたところであります。

次に、25日でございますが、子ども・子育て支援法に基づいて設置いたしております木城町子ども・子育て会議を開催いたしました。委員の任期が2年で満期でありましたので、今回、令和5年度から6年度までの委員の委嘱を行ったところであります。第2期子ども・子育て支援事業計画に盛り込まれました事業の計画的な実施と令和7年度から令和11年度までの第3期子ども・子育て支援事業計画を検討していくこととなります。

次に27日でございますが、午前中は体育館で行われました日本空手古武道連盟の第12回聖和流古武道大会に招待を受け、激励の挨拶を行いました。沖縄空手を基本に棒、ヌンチャク、釵の古武道に69名が鍛錬してきた技を披露いたしました。なお、木城学園からは3名が参加しております。

午後からは木城出身の俳優であり演出家であり脚本家であり、ダンサー、振付師など多岐にわたり活躍をされていらっしゃる金田誠一郎氏による朗読会を聞きました。町制施行50周年記念事業として、各分野で活躍されています木城出身の仮称であります、「素晴らしい輝き人の5人衆会」を今後、企画検討してまいりたいと考えております。

夕刻からは第23回石井十次セミナーが4年ぶりにリアルで開催されました。今回は児童自立支援施設であります北海道紋別郡遠軽町の社会福祉法人北海道家庭学校の取組が紹介をされました。社会情勢が変わろうとも、ライフスタイルが多様化する中でも、子どもを安心して生み育てる環境づくりに取り組んでいく思いを強くいたしましたところであります。

その他の用務につきましては、お手元の政務報告書でご確認いただきますよう申し上げまして、町長の政務報告を終わらせていただきます。

続きまして、報告第4号から報告第6号について、町長の行政報告をいたします。なお、その他の行政報告であります報告第7号につきましては、教育長のほうから答弁をいたさせます。

初めに報告第4号。報告第4号は、継続費精算報告書についてであります。令和3年度より継続で施工しておりました木城町義務教育学校校舎建設工事が令和4年度で終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、別紙のとおり報告するものであります。

次に報告第5号。報告第5号は、令和4年度健全化判断比率についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するも

のであります。

実質公債費比率は3.3%となっており、早期健全化基準の25%を下回っております。なお実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、赤字がないため算定をされません。また、将来負担比率も、将来負担額を充当可能財源等が上回るため、算定されません。

次に、報告第6号。報告第6号は令和4年度資金不足比率についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。

木城町簡易水道事業特別会計、並びに木城町下水道事業特別会計とも資金不足はありません。

以上で、町長の行政報告を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 町長の行政報告が終わりました。

次に、その他の行政報告を行います。

報告第7号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について、登壇の上、教育委員会教育長の報告を求めます。教育長。

○教育長（恵利 修二君） 失礼いたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和4年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について報告をいたします。

さて評価等報告書の1ページ以下にありますように、点検・評価の考え方及び点検・評価の項目、点検・評価の基準に沿って行った各項目の評価結果を基に、第三者の教育委員会評価等委員の意見を求め、各項目ごとに理由を記述しております。

それでは、令和4年度分の教育委員会評価がA評価に変わったところ、またはB評価及び新たな取組を中心に報告をさせていただきます。

3ページを御覧ください。

中項目（7）の小項目①小中一貫教育に係る検討・研究がA評価になっております。義務教育学校開校に向け校舎建設工事第1工区が完了、新校舎が完成し、同時に開設準備委員会を開催し、校歌などその他様々な開校に必要な事項、内容について検討、決定を行ってきましてことからA評価になっております。

次に、4ページを御覧ください。

中項目（2）義務教育学校の開設に向けて関係条例、規則の改正を行ってきております。

また中項目（4）木城町立小学校・中学校の廃止及び木城町立義務教育学校の設置の届出を行ったことからA評価となっております。

次に、7ページを御覧ください。

中項目（1）の小項目⑤教育環境の整備と学校施設の充実ですが、2つ目のコンマ、木城中学

校の体育館屋根改修工事を行い、安全な教育施設の整備を行ったことからA評価となっております。

次に同じく、7ページを御覧ください。

小項目⑦学校給食の充実では、2つ目のコマでオール木城食材の日を設けて、有機農法を含めて木城産の食材で給食提供を行ったことからA評価となっております。

次に、8ページを御覧ください。

中項目（2）の小項目②社会教育の推進の4つ目のコマですが、地域担当職員制度についての課題がありB評価となっております。

次に9ページを御覧ください。

中項目（2）の小項目⑤芸術文化の振興と文化遺産の保護の5つ目のコマですが、文化財処分問題について進展が見られないことからB評価となっております。

一方では、小項目⑤の最後のコマにありますように、中之又神楽の国指定を目指した取組が実を結び、米良の神楽として国指定重要無形民俗文化財に指定されたことには評価をいただいております。

最後に同じく9ページ、中項目（2）小項目⑥の生涯スポーツの振興においては、3つ目のコマですが、宮崎縣市町村駅伝競走大会に参加して走姿顕心賞、いわゆる躍進賞を獲得するなど、市民のスポーツ意識の向上につながったことにも評価をいただきA評価となっております。

最後になりますが、10ページは評価委員の方々によります総合評価をいただき、とりまとめしております。実施内容等につきましては、継続的に取り組んでほしいというような全体的には評価と理解をいただいていたところでございます。さらにご意見やご提言を今後の教育委員会の管理運営や新たな取組、授業の改善に反映させていきたいと思っております。

また、新型コロナウイルスの心配も少しずつ解消されましたことから、さらに工夫をし、学校教育、社会教育活動が充実できますよう努めてまいりますとともに、本年4月開校しました義務教育学校の教育活動の充実のために邁進してまいりたいと考えております。

以上で終わります。

○議長（甲斐 政治） その他の行政報告が終わりました。

これで諸報告を終わります。

日程第4. 議案第60号

日程第5. 議案第61号

日程第6. 議案第62号

日程第7. 議案第63号

日程第 8. 議案第 6 4 号

日程第 9. 議案第 6 5 号

日程第 1 0. 議案第 6 6 号

日程第 1 1. 議案第 6 7 号

日程第 1 2. 議案第 6 8 号

日程第 1 3. 議案第 6 9 号

日程第 1 4. 議案第 7 0 号

日程第 1 5. 議案第 7 1 号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第 4、議案第 6 0 号から日程第 1 5、議案第 7 1 号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 提案理由を申し上げます。

ただいま上程いただきました、議案第 6 0 号から議案第 7 1 号に至る 1 2 議案につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第 6 0 号。議案第 6 0 号は、令和 4 年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

一般会計及び特別会計の決算につきましては、別紙の令和 4 年度決算説明資料により説明をさせていただきます。

それでは、令和 4 年度決算説明資料の 1 ページを御覧ください。

令和 4 年度は、令和 3 年度からの継続事業であります義務教育学校校舎建設事業、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、消費喚起を目的とするプレミアム付き商品券発行事業、子どもを生き育てやすい社会の実現に向けた病児病後児保育事業、地域活動の維持・再生に向けた自治公民間活動活性化支援事業、令和 4 年台風 1 4 号に伴う災害復旧事業、そしてエネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う事業者及び生活者への緊急支援など、重要な政策課題や社会情勢への変化に対応した施策を実施してまいりました。

さて、一般会計決算につきましては、令和 4 年度も収支の均衡はとれましたが、固定資産税とりわけ大規模償却資産を柱とする町税の減少や社会保障費の増加など、将来の財政の硬直化が予想されることから、これまでどおり財政健全化に努め、ふるさと納税などの歳入の確保や歳出の見直しを行い、住民ニーズに適切に対応した福祉向上と地域の発展、教育の充実、農林業活性化などを図りながら、行財政運営を進めてきたところであります。

そこで、令和 4 年度の当初予算額は 6 7 億 5, 6 5 0 万円でしたが、補正予算等を含めました最終予算額は 7 8 億 2, 3 2 6 万 4, 0 0 0 円となり、前年度予算額 6 3 億 7, 9 4 7 万

2,000円と比較いたしますと、22.6%増の予算規模となりました。

この予算に対し、決算額は歳入77億5,650万円、歳出75億2,849万円で、翌年度に繰越すべき財源3,833万8,000円を差し引いた実質収支額は1億8,967万2,000円となりました。

なお、歳入歳出の状況につきましては、令和4年度決算説明資料の2ページから9ページのとおりであります。

次に、議案第61号。議案第61号は、令和4年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和4年度決算説明資料の10ページ及び11ページを御覧ください。

令和4年度決算額は、歳入7億5,843万8,000円、歳出7億3,890万2,000円で、差し引き1,953万6,000円の実質収支額となりました。

歳入は、県支出金5億3,694万円で70.8%、国民健康保険税1億1,677万1,000円で15.4%、繰入金9,156万1,000円で12.1%の順となっております。

歳出は、保険給付費4億8,563万9,000円で65.7%、国民健康保険事業費納付金1億6,145万6,000円で21.8%、総務費4,722万3,000円で6.4%の順となっております。

○議長（甲斐 政治） 議員の皆さん、町長の説明しているところは分かりますか。成果表の次に説明資料がありますので、それをもう一度確認してください。すいません、町長。

よろしいでしょうか。すいません、町長、お願いします。

○町長（半渡 英俊君） それでは次に、議案第62号。議案第62号は、令和4年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和4年度決算説明資料の12ページ及び13ページを御覧ください。

令和4年度決算額は、歳入1億2,959万7,000円、歳出8,923万7,000円で、翌年度に繰越すべき財源209万円を差し引いた3,827万円の実質収支額となりました。

歳入は、使用料及び手数料8,972万2,000円で69.2%、繰入金2,249万3,000円で17.4%の順となっております。

歳出は、簡易水道費6,540万4,000円で73.3%、公債費2,383万3,000円で26.7%となっております。

次に、議案第63号。議案第63号は、令和4年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和4年度決算説明資料の14ページ及び15ページを御覧ください。

令和4年度決算額は、歳入3億733万円、歳出2億8,469万4,000円で、差し引き

2,263万6,000円の実質収支額となりました。

歳入は、繰入金1億4,357万6,000円で46.7%、国庫支出金5,524万9,000円で18%の順となっております。

歳出は、公共下水道費1億7,094万円で60%、公債費1億1,375万4,000円で40%となっております。

次に、議案第64号。議案第64号は、令和4年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和4年度決算説明資料の16ページから18ページを御覧ください。

初めに、令和4年度保険事業勘定の決算額は、歳入7億4,839万9,000円、歳出7億3,830万1,000円で、差し引き1,009万8,000円の実質収支額となりました。

歳入は、国庫支出金1億8,929万円で25.3%、支払基金交付金1億7,783万9,000円で23.8%、繰入金1億5,812万4,000円で21.1%の順となっております。

歳出は、保険給付費6億2,530万4,000円で84.7%、地域支援事業費4,698万2,000円で6.4%、総務費3,945万4,000円で5.3%の順となっております。

次に、サービス事業勘定の決算額であります。歳入1,392万9,000円、歳出1,221万9,000円で、差し引き171万円の実質収支額となりました。

歳入は、繰入金977万5,000円で70.2%、サービス収入325万4,000円で23.3%の順となっております。

歳出は、サービス事業費694万9,000円で56.9%、総務管理費437万円で35.7%の順となっております。

次に、議案第65号。議案第65号は、令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

令和4年度決算説明資料の19ページ及び20ページを御覧ください。

令和4年度決算額は、歳入6,914万9,000円、歳出6,883万7,000円で、差し引き31万2,000円の実質収支額となりました。

歳入は、後期高齢者医療保険料4,354万1,000円で63%、繰入金2,533万8,000円で36.6%の順となっております。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金6,815万8,000円で99%、総務費41万円で0.6%の順となっております。

次に、議案第66号。議案第66号は、令和5年度木城町一般会計補正予算（第3号）であります。

補正予算（第3号）は、消防団第6部機庫改築工事及び令和5年台風6号に係る災害復旧事業等を実施するため、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億395万6,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ53億2,084万8,000円にするものであります。

歳入の主なものは、繰越金増額4,467万1,000円、町債増額3,400万円、県支出金増額1,652万7,000円、繰入金増額453万5,000円、諸収入増額287万8,000円等であります。

歳出の主なものは、消防費増額4,341万2,000円、予備費増額2,669万6,000円、商工費増額1,244万円、総務費増額1,149万4,000円、災害復旧費増額795万9,000円、民生費減額848万8,000円等であります。

次に、議案第67号。議案第67号は、令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1,251万2,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ6億9,362万5,000円にするものであります。

歳入は、繰越金増額804万1,000円、国民健康保険税増額644万7,000円、国庫支出金増額2万4,000円、繰入金減額200万円であります。

歳出は、予備費増額1,251万2,000円であります。

次に、議案第68号。議案第68号は、令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、保険事業勘定については、予算の総額に歳入歳出それぞれ137万2,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ7億5,057万7,000円にするものであります。

保険事業勘定の歳入は、繰越金増額1,009万6,000円、国庫支出金増額126万6,000円、繰入金減額999万円であります。

歳出は、諸支出金増額1,014万3,000円、保険給付費増額106万2,000円、地域支援事業費増額15万7,000円、総務費減額999万円あります。

次に、サービス事業勘定につきましては、予算の総額に歳入歳出それぞれ170万8,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ1,470万8,000円にするものであります。

サービス事業勘定の歳入は、繰越金増額170万8,000円あります。歳出は、諸支出金増額170万9,000円、予備費減額1,000円あります。

次に、議案第69号。議案第69号は、令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、予算の総額から歳入歳出それぞれ50万円を減額し、予算の総額をそ

れぞれ7,416万1,000円にするものであります。

歳入は、繰越金減額50万円であります。歳出は、諸支出金減額50万円であります。

次に、議案第70号。議案第70号は、教育委員会教育長の任命についてであります。

教育委員会教育長であります恵利修二氏の任期が、令和5年9月30日をもって満了することに伴い、引き続き、恵利修二氏を教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、教育長の任期は、令和5年10月1日から令和8年9月30日までの3年間となります。

次に、議案第71号。議案第71号は、教育委員会委員の任命についてであります。

教育委員会委員であります上西幸子氏の任期が令和5年9月23日をもって満了することに伴い、引き続き、上西幸子氏を教育委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

なお、委員の任期は、令和5年9月24日から令和9年9月23日までの4年間となります。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同を賜りまして、議決をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第16. 決算審査報告

○議長（甲斐 政治） 日程第16、決算審査報告を行います。

令和4年度の一般会計及び特別会計の決算について、代表監査委員より決算審査報告をお願いいたします。代表監査委員。

○代表監査委員（桑原 正憲君） 決算審査意見書は開けておられますか。よろしいですか。

それでは、決算審査の報告をいたします。

令和4年度の歳入歳出決算書等の提出を受け、去る7月7日から8月3日までの日程で、中武良雄議選監査委員とともに審査をいたしましたので、その結果を要点のみ報告いたします。

審査は一般会計及び特別会計並びに基金の運用状況、財産の管理状況について、監査基準によるほか、重点事項によって審査いたしました。

まず、一般会計について3ページを御覧ください。よろしいでしょうか。

歳入総額は77億5,650万円で、前年度と比べ16億1,156万2,000円の増、歳出総額は75億2,849万円で、前年度と比べ16億4,191万2,000円の増です。歳入歳出差し引き2億2,801万円となっており、翌年度へ繰越すべき財源3,833万8,000円を差し引いた実質収支は1億8,967万2,000円です。この実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支はマイナス1,873万9,000円となっております。

次に、5ページをお開きください。

財源の構成比を見ると自主財源は57.8%、国県依存財源は42.2%です。自主財源は16.5%の増で、その主なものは繰入金154.9%の増、財産収入78.7%の増です。国県依存財源は42.5%の増で、その主なものは町債115.3%の増、地方交付税30.5%の増です。全体の対前年度増減率は26.2%の増となっております。

次、9ページを御覧ください。

町債発行及び償還状況です。町債発行額は14億8,740万円であり、年度末現在高（元金）は28億8,025万4,000円です。町人口4,862名の1人当たりの負担額は59万2,000円であります。

次に、収入未済額の状況です。収入未済額は6,832万9,000円であり、前年度と比べ1億7,553万2,000円の減です。主な対前年度減は町債1億7,410万円の減、教育費国庫負担金2,677万1,000円の減で、義務教育学校校舎建設事業の完了によるものです。

また、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料の詳細につきましては、6ページと8ページに詳しく詳細が書いてあります。ご確認ください。

11ページを御覧ください。

性質別歳出の状況及び推移では、義務的経費は構成比で見ると23%、前年度と比べ2.7%の減。投資的経費については36.7%であり、前年度と比べ287%の増。その他の経費については40.3%であり、前年度と比べ10.6%の減です。主な増減は義務的経費で公債費4,437万4,000円の減、投資的経費で普通建設事業費19億6,611万4,000円の増、その他の経費で積立金3億9,961万3,000円の減であります。

13ページを御覧ください。

補助金交付状況及び委託料ともに増加しております。補助金は、新型コロナウイルスや物価高等緊急支援給付金等で増加。委託料は道路改良測量設計や義務教育学校校舎建設工事監理等で増加しております。

次、14ページを御覧ください。

実質収支率は6.9%となっており、前年度と比べ0.2ポイントの減です。本町では実質収支比率が正数であり実質収支の黒字となっております。

次に、経常収支比率は79.4%で前年度の76.7%と比べて2.7ポイントの増です。この比率は高いほど経常剰余財源が少なく、財政の硬直化が進んでいることを表しております。

次に、財政力指数は0.830で前年度より0.062ポイントの減です。財政力指数は高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。本町では令和3年度は0.892で、県内最高の数字でありました。

次に、公債費負担比率は3.3%です。公債費の比率は高いほど、財政構造の硬直化が進んでいることを表しております。

次に、標準財政規模は27億5,100万3,000円で、前年度の29億3,562万4,000円と比べ1億8,462万1,000円の減少でした。この数値は、大きいほど財政力が強いと見ることができます。

続きまして、特別会計を御覧ください。

まず、国民健康保険事業特別会計について、15ページです、お願いします。

歳入総額は7億5,843万8,000円、歳出総額7億3,890万2,000円、歳入歳出し引き1,953万6,000円となっております。単年度収支はマイナス53万6,000円となっております。前年度と比べ歳入は6,017万1,000円の増、歳出は6,070万6,000円の増となっております。単年度収支は578万2,000円の減となっております。

次、17ページお願いします。よろしいでしょうか。

国民健康保険税収入済額は1億1,677万1,000円で、前年度と比べ163万6,000円の減であります。収入未済額は565万8,000円で、不納欠損額は35万1,000円です。不納欠損額の詳細は、18ページのご確認をお願いします。

次、いってよろしいでしょうか。21ページを御覧ください。

簡易水道事業特別会計について、歳入総額は1億2,959万7,000円で、前年度と比べ5,640万3,000円の減。歳出総額は8,923万7,000円で、前年度と比べ8,033万7,000円の減であります。実質収支は3,826万9,000円、単年度収支は2,184万4,000円です。

次は、24ページを御覧ください。

町債発行及び償還状況につきましては、令和4年度は町債を発行しておりません。元金の年度末現在高は2億8,488万9,000円で、前年度と比べ2,083万7,000円の減であります。

26ページを御覧ください。下水道事業特別会計です。

歳入総額は3億733万円、歳出総額は2億8,469万4,000円です。単年度収支は200万4,000円、下水道事業財政調整基金を1,958万1,000円を取り崩しており、実質単年度収支はマイナス1,757万7,000円であります。

次、29ページを御覧ください。

町債発行及び償還状況につきましては、元利償還額は1億1,375万4,000円で、そのうち償還利子は2,252万5,000円であります。元金の年度末現在高は11億5,282万3,000円です。

それからこれはお知らせでありますけど、簡易水道事業及び下水道事業につきましては、令和5年度より特別会計から公営企業会計へと移行されました。計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に期待したいと思います。これは今年度の4月から経理ができております。

次に、31ページを御覧ください。

介護保険特別会計保険事業について、歳入総額7億4,839万9,000円、歳出総額7億3,830万1,000円であります。実質収支は1,009万8,000円で、実質単年度収支は100万8,000円であります。

それから36ページを御覧ください。

介護保険特別会計サービス事業について、歳入総額は1,392万9,000円、歳出総額は1,221万9,000円で、実質収支は170万9,000円、実質単年度収支は80万9,000円であります。

次に、39ページを御覧ください。

後期高齢者医療特別会計について、歳入総額は6,914万9,000円、歳出総額は6,883万7,000円で、実質収支は31万2,000円、実質単年度収支は4万6,000円であります。

43ページ以降の財産、基金につきましては、適正に運用されていることを確認しました。

45ページにつきましては、我が国では、前日銀総裁のもとで10年にわたり続けた大規模な金融緩和政策が、今度は新日銀総裁のもとでまた金融緩和が続けられていると思っております。引き続き、慎重に法令条例に基づいた運用に取り組まれるようお願いしたいと思います。

最後に、47ページを御覧ください。よろしいでしょうか。

以上、令和4年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況、財産管理状況について審査をした結果、それぞれの予算はその目的に沿って効率的に執行され、おおむね所期の目的を果たしているものと認めました。

また、各会計決算及び基金ともに計数に誤りはなく、関係諸帳票証拠書類も整備されていることを認めました。

2020年1月15日に国内で最初の新型コロナウイルス感染者を確認してから、感染拡大の波は8回に及びました。その間、ワクチン接種が進んだことなどで、重症度が初期に比べて低下したことにより、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ5類に移行しました。安心安全を目標に今後も感染が広がらないよう注意したいものです。

国内では、ウクライナ侵攻に伴う原材料価格の高騰や約10年にも及ぶ金利の長期緩和による円安等により物価高。生鮮食品とエネルギーを除く総合指数では、1982年以来41年ぶりの高水準を記録しました。また、地球温暖化による異常気象は容赦なく全国各地で災害が発生して

おります。本町においても町民の不安や負担を軽減するためにも万全を期していただきたい。

本町の令和4年度の決算においては、町税、寄附金等が減少、地方交付税、繰入金、町債が増加。経常収支比率は79.4%、前年度76.7%と比較して2.7ポイントの増となりました。繰入金7億4,482万2,000円、町債7億9,670万円の増は、ともに木城町立みどりの杜木城学園設立費用関係であります。

歳入においては、前年度より16億1,156万2,000円の増となっており、対前年度比26.2%の増となりました。物価高の影響など経済動向に左右される制度である、ふるさと納税寄附額が減少しています。今後も経済状況に注意しながら、寄附額の増加に期待したいものです。

歳出においては、前年度より16億4,191万2,000円の増となっており、対前年度比27.9%の増となりました。教育費の27億9,905万9,000円は、款別で最も多い支出額であります。令和5年1月に校舎建設工事1工区が終了し、鉄筋コンクリート造り、地上3階建ての校舎が完成しました。全国義務教育学校令和4年度の学校総数は178校、木城町立みどりの杜木城学園は宮崎県で4校目、校舎が新規でできたのは宮崎県で木城町立みどりの杜木城学園が初めてであります。下記は令和5年3月までの収支状況です。先ほどの町長の報告と重複します。

公立学校施設整備費国庫負担金ほか、これは歳入です。1億8,393万9,000円。それから敷地建物測量設計、地質調査ほか、これは歳出です。1億2,639万2,000円。校舎建設工事、これも歳出。25億1,228万4,000円。校舎周辺外構工事、自家発電工事ほか、これも歳出。1億8,594万6,000円。これは令和5年3月までの収支決算です。

木城ならではの教育、子供たちが地域や社会に関心を持ち、ふるさと木城への誇りと愛着を高め、地域に関わろうとする態度を育成するとともに、9年間を通して自分の生き方や進路を考え、将来を木城で、木城の明日を担う人材になってほしいものであります。

財産管理においては、インフラ事業の上下水道施設、川原自然公園などの観光施設の老朽化により改修等が発生しています。引き続き、健全な財政運営に努めていただきたいものです。

本町も住民の安心安全に留意し、常に緊張感を持って必要な行政サービスを確実かつ効率的に実施することを念頭に、健全かつ適正な財政運営に努めていただきたいと思います。

今回もグラフを用いて、決算等の推移を作成しました。業務の参考となれば幸いです。

以上、決算報告といたします。よろしく申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

ここで町長より発言を求められておりますので、許可をいたします。町長。

○町長（半渡 英俊君） 先ほど提案理由を申し上げたところでありますが、その中で一部訂正を

させていただきたいと思います。

議案第60号の木城町一般会計歳入歳出決算認定の中で、令和4年度の当初予算額67億5,650万円と申し上げましたが、正しくは67億5,800万円でした。資料のほうは決算説明資料の1ページ、下から10行目のところになります。令和4年度の当初予算額67億5,650万円と申しましたが、正しくは67億5,800万円でありましたので、訂正してお詫び申し上げます。本当にすみませんでした。

○議長（甲斐 政治） ここで10分間の休憩といたします。

午前10時43分休憩

午前10時51分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第17. 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（甲斐 政治） 日程第17、決算審査特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。議案第60号令和4年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてから、議案第65号令和4年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、10人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議案第60号から議案第65号は、10人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。

委員には、矢野哲也君、荒川浩君、久保富士子君、桑原勝広君、眞鍋博君、中武良雄君、堀田廣幸君、後藤和実君、中竹義一君、そして甲斐政治を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員は、矢野哲也君、荒川浩君、久保富士子君、桑原勝広君、眞鍋博君、中武良雄君、堀田廣幸君、後藤和実君、中竹義一君、そして甲斐政治の10名を選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第7条の規定により決算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選していただきますので、しばらく休憩とします。

午前10時54分休憩

午前10時54分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。
決算審査特別委員会委員長に眞鍋博君、副委員長に中竹義一君が互選されました。

日程第18. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第18、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第70号及び議案第71号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第70号及び議案第71号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第19. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第19、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第60号から議案第71号に至る議案の一議案ごとの質疑を行います。

まず、議案第70号及び議案第71号については、委員会の付託を省略することに決定いたしましたので、質疑を行い、討論、採決は最終日に行うことといたします。

次に、議案第60号から議案第69号に至る議案については、総括質疑といたします。

ただし、議案第60号から議案第65号の決算認定6件については、決算審査特別委員会において10名で審査をいたしますので、質疑を省略いたします。

これより、議案第66号から議案第69号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第66号令和5年度木城町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案第66号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第67号令和5年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題と

いたします。

議案第67号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第68号令和5年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第68号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第69号令和5年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第69号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第70号教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

ここで、本案に関する教育長、恵利修二君の退場を求めます。

〔教育長 恵利 修二君 退場〕

○議長（甲斐 政治） 議案第70号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

教育長、恵利修二君の着席を求めます。

〔教育長 恵利 修二君 着席〕

○議長（甲斐 政治） 次に、議案第71号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案第71号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

日程第20. 各常任委員会・特別委員会議案審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第20、各常任委員会・特別委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第6回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおり、おのおのの案件を各常任委員会、特別委員会に審査付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第60号から議案第69号に至る議案については、各常任委員会、特別委員会に審査付託することに決定いたしました。

日程第21. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第21、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日9日から10日までは休会。11日月曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっております。

本日は、これで散会といたします。

議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前11時00分散会
